

平成25年度 第1回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について
(神戸三田線ほか4路線)

- ・西区玉津町の住民 (意見書番号: 1)
- ・北区八多町の企業 (意見書番号: 2)
- ・垂水区塩屋台の住民 (意見書番号: 3)
- ・須磨区緑が丘の住民 (意見書番号: 4)
- ・須磨区緑が丘の住民 (意見書番号: 5)
- ・須磨区妙法寺の住民 (意見書番号: 6)
- ・長田区御屋敷通の企業 (意見書番号: 7)
- ・北区道場町の住民 (意見書番号: 8)

番号	提出者	意見書の要旨
1	西区玉津町の住民	<p data-bbox="526 215 918 247"><玉津大久保線に対する意見></p> <p data-bbox="548 263 2105 391">見直しと選択により都計道路を効率的効果的に整備を行うという方針に賛同いたします。しかし、上記路線は迷走して方向線が決定していませんでしたがこの夏ごろ、やっと都市計画決定をするという段階になりました。ご尽力ご苦労さんでした。そこで今後、事業認定が早急に取得できるよう明石市（兵庫県）と協議して工事施工までこぎ着けて下さい。</p> <p data-bbox="548 406 1019 438">そこで私たちは次の点を要望します。</p> <ol data-bbox="548 454 2105 1061" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="548 454 1209 486">1.国道 175 線の交通停滞の一日も早く解消すること。 <li data-bbox="548 502 2105 582">2.隣接都市明石市との共存共栄の見地から国土強靱計画による明姫幹線との早期連結を図り安全安心な街づくりを達成して下さい。 <li data-bbox="548 598 1052 630">3.今日までの遅れを取り戻してください <li data-bbox="548 646 2105 821">4.私たちの土地は 3 年間も空地です。固都税ばかり賦課され何の便益もありません。納税できません。減免等を考えて下さい。所得税・市民税では所得がなければ課税されないのに所有だけで固都税が課税されるのは、地方税法に課税根拠が存在するとはいえ、理不尽である。又、神戸市の土地を販売促進する為にその土地を購入した所有者に減免措置を行っている。同じ土俵の中で行政を行うべしである。 <li data-bbox="548 837 2105 965">5.予算の件もあるが、事業認定を取得することが取敢えずは、緊急の課題である。工事工法も早く出来る方法を。例えば国道 175 号～国包線迄の 2 車線施工とか明石市側との協議が整えられない場合には、神戸市側だけでも早急に施工するとか、色々考えられる方法を取って下さい。 <li data-bbox="548 981 2105 1061">6.西区役所・玉津インターの隣接地であり、私達の地域はこの上もない立地条件を活かしきれていないことは、神戸市の損失である。いや、日本の大損失でもある。 <p data-bbox="548 1125 2105 1204">以上、主要幹線道路「玉津大久保線」の変更案の縦覧について意見を述べましたが一日もこの道路が完成されることを望みます。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
2	北区八多町の企業	<p><八多道場線に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年8月に市職員が来られた。市職員は、いきなり県道に面する土地2mを取って建物の柱も取らせてほしいと言って、その上工事が始まるまで自由に使ってもらって良いと言われたが、私はなにを言ってくれる誰の土地建物ですかと、もちろん強く断りました。その後、工事内容、時期は、まだ決まっていなかった。 ・25年2月に市職員が来られた。今回も工事内容、時期は、まだ決まっていなかった。私としては、県道に面する土地2mと建物の柱を取ると、今の操業ができなくなる。 ・25年5月に市職員が来られた。都市計画道路〔八多道場線〕の変更図面を持って来られた。今回も工事内容、時期は、まだ決まっていなかった。県道南側に歩道を作る計画は残しておくと言っていた。私としては、今でも土地が狭いので減らしたくないです。
3	垂水区塩屋台の住民	<p><横尾妙法寺線に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「何年後に整備されるのですか。5、10、20年後ですか。」という質問に対して「分からない」とのこと ②「残った土地（残地、隣接地）は、買い取ってくれるのですか。」の質問に対して「分からない」とのこと ③変更案を見る限り、黄色く塗った部分（廃止する区域）の方が赤く塗られた部分（追加する区域）よりも民地が少なく、直線でよい。無理矢理赤線部分の道路を広げる必要はない。一部の自治会、利益を考えた人達が考えたことと思う。 <p>以上の理由で、当方も分からないので、この件では全ての事に、反対します。</p> <p>今現在当場所（抵触予定地）で、仕事をしているので、生活が掛かっているのに、不親切な対応でした。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
4	須磨区緑が丘2丁目の住民	<p><横尾妙法寺線に対する意見></p> <p>都市計画道路「横尾妙法寺線」の変更案に反対します。</p> <p>1.団地内の生活道路・区画街路（専ら地域内を毎日の生活のために移動することを役割とする生活密着型道路）を都市計画道路の一部に取り込んで整備しようとする「道路整備に関する基本姿勢」が納得できない。</p> <p>今回ルート、幅員を変更しようとしている緑が丘2丁目東端の道路は、元々宅地開発の当初からあくまでも団地内の生活道路として位置づけられ、それを前提に土地を購入し居住を始めた経緯がある。</p> <p>今回の変更案で整備されると都市計画道路が本来的に持っている性格、そのルートから地区外の通過交通が多数団地内を通行するようになるのは明白であり、静かな生活環境が壊されるほか交通事故の発生が現実の問題として危惧される。</p> <p>そもそも大型車も通行するような都市計画道路を、いわば団地内の生活道路を踏み台にして作ろうとするのか理解できない。現在、地元が抱えている通過交通の問題を解決するという大義名分があるのなら、地域や地元住民の生活環境を無にしない形で進めるべきであって、今の変更案ではその問題を真に解決することにはならず問題発生の場所を東側に動かすに過ぎない。振り返ってみればこの地域に通過交通の問題が生じたのは、別々の開発だった今の緑が丘1丁目と2丁目を、市が星城高校の前で道路接続したことで団地内道路が抜け道となったことが原因だ。それに鶴インターでの料金収受を永らく継続したこともこれに拍車をかけていた。</p> <p>今、この変更案を押し進めることは再びその愚を繰り返すことになる。</p> <p>2.団地内の一部に都市計画道路が整備されると、必然的にこの新しい道路に向かって既存の団地内生活道路（家の前の道）を走行する車両が増えてくるため、団地内各戸（特に都市計画道路に近い家はなおさら）は騒音、排気ガス、事故発生の危険性が高まるリスクを負うことになり、住んでいるものにとっては理不尽であり不条理だ。平穏な暮らしが台無しになる。</p> <p>3.星城高校で行われた説明会で市は、整備目標年次をざっくりとした概略さえも示していない。計画変更を進めようとするのであれば、変更案での整備予定（見通し）を同時に示して市民の意見を聞くべきだ。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
5	須磨区緑が丘2丁目の住民	<p><横尾妙法寺線に対する意見></p> <p>都市計画道路横尾妙法寺線について</p> <p>横尾妙法寺線の変更案は変更線上にある土地、住居の所有者で長年居住している者にとっては降って沸いた様な計画で、一番被害にあっている様に思える場所にあり、配慮した計画と思えない。便利になれば交通量も今以上に多くなり、緑が丘1、2丁目の住宅街を通り抜けする車両も増え、騒音も出ると思う。車の通り抜けだけの道路なら最初の計画の（地図の黄色の道路）の方がわざわざ遠回りしなくてもよいと思う。一考をお願い致します。</p>
6	須磨区妙法寺の住民	<p><横尾妙法寺線に対する意見></p> <p>急に計画ルートが変更されても困ります。2年前にお風呂、洗面所などの水回り、玄関ドアの取り替え、屋根の防水などのリフォーム、住宅メーカーで300万ほど費用がかかっており、昨年7月には、トイレのリフォーム、4部屋に2重サッシで57万それと、H24.2月にガレージを作るのに、建物の解体、その他の工事で250万ほどかかっています。現在の計画しか考えていなかったのです。</p> <p>計画が本当に変更になった時には適切な補償があるのでしょうか？誠意をもって丁寧に対応してくれるのでしょうか？</p>
7	長田区御屋敷通の企業	<p><横尾妙法寺線に対する意見></p> <p>対象の土地、建物は現在営業倉庫として活用しております。従いまして、1m以上削られますと、トラック（2t車）あるいは作業する場所のスペース（フォークリフトでの荷物の運搬、格納等）が確保できず、倉庫として機能しなくなります。従いまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 対象物件（土地、建物）を全て買い上げて頂くか、代替の土地、建物を用意してほしい。 ii) 使用できなくなる間の営業補償等も考慮に入れて頂きたい。
8	北区道場町の住民	<p>今回の変更対象ではありませんが、道場町日下部住人として地区内の神戸三田線（別紙位図参照）176号線日下部信号より有野町までの区間についてこれまで道路拡巾の用地確保もほとんど出来ているのに、20年近く放置されている。土地改良工事での用地部は雑草が茂り、管理も悪い状態である。これにより空カン・ゴミ等の捨てる等の美観的にも悪い状況である。又、日下部の信号は、交通の要衝であり、最近ではプレミアムアウトレットと新名神高速道路の関係車両が増えて、朝夕は混雑している状態である。しかるに、交差点改良と共にこの道路の右左折レーンの整備と東側歩道の整備を早急をお願いしたい所存です。私、沖代池の水利組合の役員も兼任し、近接する沖代池の改修もお願いしたいと思います。</p>